

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊予・上灘地区水産業再生委員会
代表者名	会長 網江正安

再生委員会の 構成員	伊予漁業協同組合、上灘漁業協同組合、伊予市役所農林水産課
オブザーバー	愛媛県中予地方局水産課、愛媛県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	伊予地区 44名(正組合員)、上灘地区 52名(正組合員) 小型機船底びき網漁業35名(伊予17名、上灘18名)、機船船びき網漁業47名 (伊予21名、上灘26名)、流し網漁業6名(上灘6名)、 たこつぼ2名(上灘2名)、その他海面漁業6名(伊予6名)
-----------------------	---

2 地域の現状

(1)関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、愛媛県中予地域の一番西に位置し、瀬戸内海の伊予灘に面している。伊予灘の海底部は平坦な地形が続き大きな海流の影響もなく、イワシ、アジ、エビ、イカなどが定着しやすい好漁場となっている。地域の漁業者にとって貴重な漁場であるため、これまで魚礁の投入や休漁日の設定を行いながら資源の増殖・保全を行ってきた。

小型機船底びき網漁業での主な水揚魚種はタイ類、ハモ類、アジ、太刀魚等となっており、流し網漁業ではサワラを中心に漁獲している。また、船びき網漁業ではイワシを主に水揚している。地域全体での水揚金額については、取扱い単価については大きな変動がないものの、他漁協の漁船隻数の増加による競争の激化や後継者不足による漁業者数の減少の影響を受けて、平成6年度の1,362,698千円と比較して平成26年度は623,240千円と減少している。漁業就業者の高齢化による漁業就業者の減少が著しく又、仲買人の減少により生産額は低迷し、地域の基幹産業である漁業の衰退が顕著になっている。

(2)その他の関連する現状

伊予・上灘地区は、共同の漁場を利用しており、共同で資源管理に取り組みながら資源の増大及び品質保持に取り組んできた経緯がある。しかしながら、長年にわたり漁獲金額が全体的に減少傾向にあることから、とりわけ基幹漁業である機船船びき網漁については、より広域な漁場において操業時間等を調整するとともに、魚の取扱いをより丁寧にするなどにより、資源量の増大及び魚価向上を図る必要がある。

又、小型機船底びき網漁を中心とした魚価の低位安定が継続する中、両漁協ではより適切な施氷等による漁獲物の商品安定を図りながら商品価値向上の方策を模索している。製氷設備の新設と現在の砕氷サイズにバラつきが生じるなどの問題を抱える砕氷設備を更新することが長年の課題である。

上灘地区には、県下で漁協女性部として初めてじゃこ天の加工販売に取り組んだ上灘漁協女性部によるじゃこ天加工販売所が道の駅「ふたみシーサイド公園」に立地している。隣接する全国「夕日百選」に選ばれた双海の海浜は知名度も高く、通年イベントが実施されており多くの観光客が訪れている。

3 活性化の取組方針

(1)基本方針

伊予・上灘漁協では漁業収入向上のため、漁業者は操業ルールの確立による漁業資源の保護や漁獲物の付加価値向上を目指した加工・販売等を実践し、漁業所得の向上と地域の活性化に取り組む。

①漁獲物の資源管理と増殖等の推進

「広域的な資源管理・漁業調整、漁獲物の品質向上への取り組み」

伊予、上灘漁協所属のイワシ機船船びき網漁業者は、漁場使用の輪番制及び網上げ時間の繰り上げ等のルールを設定、順守することにより漁業資源の保護及び品質向上に努め、効率的な操業形態の構築に取り組んでいる。しかし、過去約10年間における資源量の減少は顕著であり、より広域的な(松前～長浜間)資源管理及び品質向上の取り組みが必須である。

- ・1年目の取り組みとして関係漁協及び行政は、準備・勉強会に取り組み、今後の検討体制を模索する。2年目に関係漁協及び行政、関係機関は協力して広域な漁場での資源量及び品質の向上につなげるための検討を開始する。
- ・3年目は、関係者間で協議した内容を基に、広域的な漁場での資源量及び品質の向上につながる基本的な構想をまとめ、4年目に同構想に基づいた実施計画を構築する。
- ・5年目より、実施計画に基づき関係者は広域的な漁場において試験的取り組みを実施し、資源量及び品質の向上に努める。

「キジハタ、メバル等の稚魚放流と増殖礁の設置」

- ・伊予、上灘漁協は行政関係機関と協力して、キジハタ、メバル等の稚魚放流量の増大や採捕サイズの設定を推進するとともに、仔稚魚の保護、育成を目的とした増殖礁の設置に取り組み資源の回復に努める。
- ・上記の取り組みにより資源量を増加させることで漁獲量の増加を図る。

②既存施設を有効活用した消費拡大への取り組み

「道の駅 ふたみシーサイド公園で開催する漁師市による消費拡大と地域振興への取り組み」

- ・小型機船底びき網漁・流し網漁業者は両漁協と連携し、既存施設である道の駅 ふたみシーサイド公園内にて定期的な「漁師市」を開催し、伊予市内外から来場する消費者及び観光客へ水産物や加工品等の販売を検討し、実現を図る。
- ・活魚、鮮魚の実験的販売の試みを通じて消費者の意向を汲み取り、魚食離れに対応したサービスに取り組む。

③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質の向上

「鮮魚の適切な施氷・取扱いによる付加価値の向上」

- ・伊予、上灘漁協では、貯氷施設の容量不足と砕氷設備の機能(伊予漁協/昭和50年代、上灘漁協/昭和30年代に整備)を改善することにより、漁獲後の低温運搬や保存に適切な施氷を施す他、魚介類表皮へのキズ等による商品価値の低減を防ぎ、丁寧な取り扱いによる品質の向上を図る。
 - ・機船船びき網漁と流し網漁(サワラ等)、小型底びき網漁については、漁獲後の運搬時により多くの施氷をすることで、運搬時の変色やストレスによる噛み合いが原因となるキズ等による劣化を低減させ、品質向上による付加価値化を目指す。
 - ・機船船びき網漁については、1～3年目の間、水揚げ後の取り扱い等において関係者間による試験的な取り組みを模索する。4年目から対象魚種における付加価値向上化の取り組みを開始する。
 - ・流し網漁(サワラ等)については、2年目から水揚げ後の丁寧な取り扱い等において付加価値向上化の取り組みを開始し、5年目にかけて徐々に取扱量を増加させる。
- 最終年5年目には基準年に対する取扱量20%について付加価値の向上に取り組む。

- ・現在、購入している氷経費を削減することで夏場の活魚出荷の割合を高め、近郊域への販路拡大に取り組む。
- ・鮮魚の品質向上及び販路拡大の為、製氷施設を整備する。
- ・活魚販売の取り組み、販路開拓等の検討を進める。

④六次産業と地域振興への取り組み

「地魚を活用した加工品の製造販売と販路の新規拡大」

- ・伊予、上灘漁協は、小型底びき網漁、流し網漁で年間通じて水揚げのあるシリヤケイカ、ハモ、エビ、アカエイ、タマガンゾウピラメ等の地魚や特産品のニボシ等を活用した加工品の商品化を検討し実現を図る。

⑤後継者対策及び魚食普及

「体験学習の企画、魚食の普及」

- ・地区内の小中学校行事の料理教室や漁業体験等について漁業者を派遣し、漁業への理解や地域での漁業への関心を深め、魚食普及や将来的な消費拡大につなげる。

⑥漁業コストの削減

「省燃油活動」

- ・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回／年から、3回／年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。
- ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。

「省エネ機器の導入」

- ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入

「漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進」

- ・国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油価格の高騰に備える。未加入の組合員については、両漁協が積極的に加入を推進する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。土曜日、祭日の前日及び3～4日間の臨時休業を周年実施し、自主的な漁獲努力量の削減に努めている。
- ・広域漁業調整委員会指示により、サワラ流し網漁業の目合い制限と禁漁期間(5月15日から1ヵ月間)を設け、漁獲努力量の削減に努めている。
- ・密漁防止の看板の設置と漁業者の巡回による資源維持を図っている。

※プランの取組みに関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3)具体的な取組内容

1 年目(平成 29 年度) 漁業所得を基準年より4.9%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業収入を基準年から0.0%向上させる。</p> <p>伊予漁協と上灘漁協の全漁業者は連携し、漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて既存施設を活用した漁師市の開催、低利用資源や地魚を有効に活用した加工品開発・製造等に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進</p> <p>基本方針に則り、以下の取組みを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none">・広域的な漁業資源の回復及び品質の向上へ向けて関係漁協及び行政、関係機関との協議会立ち上げに向けた準備・勉強会に取り組む。・対象区域の設定等、次年度から本格的に協議を開始する為の検討体制を模索する。・伊予、上灘漁協は、キジハタ、メバル等の資源の回復に向けた検討を進める。 <p>②既存施設を有効活用した消費拡大への取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・伊予、上灘漁協及び全漁業者は基本方針の実現に向け、消費拡大への取組みを模索する。 <p>③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none">・鮮魚及び活魚の品質向上を目指し製氷設備の整備について検討を開始する。・両漁協及び全漁業者は付加価値向上化に向けて、水揚げ後の速やかな低温保存、丁寧な洗浄や適切な施氷等による品質向上及び衛生管理について、具体的な取組みを検討する。 <p>④六次産業と地域振興への取組み</p> <ul style="list-style-type: none">・地魚や特産品のニホン等を活用した加工品の商品化を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得向上を模索する。 <p>⑤後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針の実現に向け、取組みの普及に努める。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を5%削減することで、基準年漁業所得の4.85%(7,003千円)の向上につなげる。</p> <p>伊予、上灘漁協及び全漁業者は、以下の取組みを実施する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none">・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 (省燃油活動による所得の向上) 燃油削減額 7,003 千円 / 基準所得額 144,256 千円 = 4.9% <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none">・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業

2年目(平成30年度) 漁業所得を基準年より4.96%向上する

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を145千円向上することで、漁業収入の0.1%、漁業所得の0.02%向上する。</p> <p>伊予漁協と上灘漁協の全漁業者は連携し、漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて既存施設を活用した漁師市の開催、低利用資源や地魚を有効に活用した加工品開発・製造等に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進 基本方針に則り、以下の取り組みを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な漁業資源の回復及び品質の向上へ向けた関係漁協及び行政、関係機関との協議会を立ち上げ検討を開始する。 ・伊予、上灘漁協は、キジハタ、メバル等の資源の回復に向けた検討を進める。 <p>②既存施設を有効活用した消費拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊予、上灘漁協及び全漁業者は基本方針の実現に向け、消費拡大への取り組みを模索する。 <p>③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚及び活魚の品質向上を目指し製氷設備の検討を開始する。 ・本年度から流し網漁(サワラ等)については、付加価値向上化へ向けて、両漁協及び関係漁業者が協力して丁寧な取り扱い、適切な施氷等による試験的な取り組みを実践する。付加価値向上化については、基準年の漁獲量に対して5年目で20%の取扱量を目指し、2年目から取り組みを開始し徐々に増加させる。(2年目3%、3年目5%、4年目10%、5年目20%)今年度は基準年の漁獲量の内、3%について取り組む。 <p>[付加価値向上による所得の向上 単位千円]</p> <p>所得向上額 145千円/基準所得額 144,256千円=0.1%</p> <p>※取り扱い漁獲量や付加価値向上率については伊予、上灘漁協の聞き取り調査による。</p> <p>④六次産業と地域振興への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地魚や特産品のニボシ等を活用した加工品の商品化を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得向上を目指す。 <p>⑤後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の実現に向け、取り組みの普及に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業操業コストのうち燃油費を5%削減することで、基準年漁業所得の4.85%(7,003千円)の向上につなげる。</p> <p>伊予、上灘漁協及び全漁業者は、以下の取り組みを実施する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業</p>

3年目(平成31年度) 漁業所得を基準年より5.02%向上する

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を242千円向上することで、漁業収入0.16の%、漁業所得の0.04%向上する。</p> <p>伊予漁協と上灘漁協の全漁業者は連携し、漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて既存施設を活用した漁師市の開催、低利用資源や地魚を有効に活用した加工品開発・製造等に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進 基本方針に則り、以下の取り組みを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係漁協及び行政、関係機関との協議により、広域的な漁場での資源量及び品質の向上につなげる為の基本的な構想をまとめる。 ・伊予、上灘漁協は、キジハタ、メバル等の資源の回復に向けた検討を進める。 <p>②既存施設を有効活用した消費拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊予、上灘漁協及び全漁業者は基本方針の実現に向け、消費拡大への取り組みを試みる。 <p>③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚及び活魚の品質向上を目指し製氷設備の検討を開始する。 ・流し網漁(サワラ等)については、付加価値向上化へ向けて両漁協及び関係漁業者が協力して丁寧な取り扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図る。今年度は基準年の漁獲量の内、5%(5年目の目標 20%に向けて設定)について取り組む。 <p>[付加価値向上による所得の向上 単位千円] 所得向上額 242千円/基準所得額 144,256 千円=0.16%</p> <p>④六次産業と地域振興への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地魚や特産品のニボン等を活用した加工品の商品化を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得向上を目指す。 <p>⑤後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の実現に向け、取り組みの普及に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業操業コストのうち燃油費を5%削減することで、基準年漁業所得の4.85%(7,003千円)の向上につなげる。</p> <p>伊予、上灘漁協及び全漁業者は、以下の取り組みを実施する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金事業(製氷施設整備導入) 漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業</p>

4年目(平成32年度) 漁業所得を基準年より10.37%向上する

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、漁業収入を7,958千円向上することで、漁業収入の5.5%、漁業所得の1.31%向上する。</p> <p>伊予漁協と上灘漁協の全漁業者は連携し、漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて既存施設を活用した漁師市の開催、低利用資源や地魚を有効に活用した加工品開発・製造等に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進 基本方針に則り、以下の取り組みを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な漁場での資源量及び品質の向上について、関係漁協及び行政、関係機関との協議により、昨年度まとめた基本構想に基づいた実施計画をまとめる。 ・伊予、上灘漁協は、キジハタ、メバル等の資源の回復に向けた検討を進める。 <p>②既存施設を有効活用した消費拡大への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊予、上灘漁協及び全漁業者は基本方針の実現に向け、消費拡大へ取り組む。 <p>③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協及び全漁業者は、生シラス、いりこ、釜揚げチリメンについて、原料となるカタクチイワシの水揚げ後の速やかな低温保存、丁寧な洗浄や適切な施氷等による付加価値向上に向けて、基準年漁獲量の内、対象魚種の20%(5年目の目標30%に向けて設定)に取り組む所得向上を図る。 <p>[付加価値化による所得の向上]</p> <p>所得向上額 7,475千円 / 基準所得額 144,256千円 = 5.18%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流し網漁(サワラ等)については、付加価値向上化へ向けて両漁協及び関係漁業者が協力して丁寧な取り扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図る。今年度は基準年の漁獲量の内、10%(5年目の目標20%に向けて設定)について取り組む。 <p>[付加価値向上による所得の向上]</p> <p>所得向上額 483千円 / 基準所得額 144,256千円 = 0.34%</p> <p>④六次産業と地域振興への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地魚や特産品のニボン等を活用した加工品の商品化を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得向上を目指す。 <p>⑤後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の実現に向け、取り組みの普及に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業操業コストのうち燃油費を5%削減することで、基準年漁業所得の4.85%(7,003千円)の向上につなげる。</p> <p>伊予、上灘漁協及び全漁業者は、以下の取り組みを実施する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業</p>

5年目(平成33年度) 漁業所得を基準年より13.3%向上する

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業収入を12,179千円向上することで、漁業収入の8.4%、漁業所得の2.0%向上する。</p> <p>伊予漁協と上灘漁協の全漁業者は連携し、漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて既存施設を活用した漁師市の開催、低利用資源や地魚を有効に活用した加工品開発・製造等に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進 基本方針に則り、以下の取組みを実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年目にまとめた実施計画に基づき、関係者は広域的な漁場において試験的取組みを実施し、資源量及び品質の向上に努める。 ・伊予、上灘漁協は、キジハタ、メバル等の資源の回復に向けた試験的試みを実施する。 <p>②既存施設を有効活用した消費拡大への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊予、上灘漁協及び全漁業者は基本方針の実現に向け、消費拡大へ取り組む。 <p>③鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両漁協及び全漁業者は、生シラス、いりこ、釜揚げチリメンについて、原料となるカタクチイワシの水揚げ後の速やかな低温保存、丁寧な洗浄や適切な施氷等による付加価値向上に向けて、基準年漁獲量の内、対象魚種の30%に取り組み、所得向上を図る。 (付加価値化による所得の向上) 所得向上額 11,213千円/基準所得額 144,256千円=7.77% ・流し網漁(サワラ等)については、付加価値向上化へ向けて両漁協及び関係漁業者が協力して丁寧な取り扱い、適切な施氷等による付加価値向上を図る。今年度は、基準年の漁獲量の内、20%について取り組む。 [付加価値向上による所得の向上] 所得向上額 967千円/基準所得額 144,256千円=0.67% <p>④六次産業と地域振興への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地魚や特産品のニボシ等を活用した加工品の商品化を検討、新たな販路開拓に努めることにより漁業者の所得向上を目指す。 <p>⑤後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の実現に向け、取組みの普及に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を5%削減することで、基準年漁業所得の4.85%(7,003千円)の向上につなげる。</p> <p>伊予、上灘漁協及び全漁業者は、以下の取組みを実施する。</p> <p>① 省燃油活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象とした、漁船の船底清掃実施回数をこれまでの2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 <p>②省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジンや漁具、加工機器の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業</p>

(4)関係機関との連携

伊予漁協、上灘漁協は、行政(愛媛県、伊予市)等の関係機関や民間事業者などと連携しながら、各種支援制度や事業を適材適所に活用しつつ、随時、県漁連他専門機関や有識者等の助言を受けながら、計画の改善を繰り返すことで計画の効果的な展開を推進する体制づくりを行う。

4 目標

(1)数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度:漁業所得	円
	目標年	平成 年度:漁業所得	円

(2)上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	想定される事業内容
競争力強化型機器等導入 緊急対策事業	生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。
効率的な操業体制の確立 支援事業	漁業者グループの共同化を核として、効率的な操業ルール(省燃油活動等)に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の再生活力プランの実効性が高まる。
漁業経営セーフティネット 構築事業	燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
浜の活力再生交付金事業	製氷施設を整備し、品質向上による魚価所得の向上を図る。

※関連事業には、活用を予定している国(水産庁以外を含む)、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。